



## 換気の仕方に注意しましょう ～感染症対策と熱中症予防の両立を～

高温、多湿の本格的な夏においては、熱中症対策が重要です。熱中症の約4割は住居内で発生しています。夏場は、家電などからの発熱や日射侵入によって、室内の温度は外気よりも高くなります。室内での熱中症予防のためには、エアコンや扇風機を活用することが重要です。

一方、新型コロナウイルス感染症流行下においては、感染症対策の継続が必要です。マスク着用や手洗い、消毒をはじめ、3密（密接・密集・密閉）の回避のために換気は有効な対策です。しかし、エアコン使用中に窓を開けると、一時的に室温が高くなってしまいます。熱中症は短時間で重症化し、命に関わります。効果的に換気を行い、感染症対策と熱中症予防の両立を図りましょう。

### ■一般家庭でのエアコン使用中の換気

新型コロナウイルス感染症予防のためには、室内の空気が1時間に2回以上入れ替わるような換気を行うことが推奨されています。一般家庭では、お住まいの建物に組み込まれている換気システム（24時間換気システムなどと呼ばれています。）や、台所や洗面所の換気扇を常時稼働させることで、室温を大きく変動させることなく最小限の換気を行うことができます。

### ■一般家庭での機械換気のコツ

#### ▽24時間換気システム（常時換気設備）

スイッチを切らないようにしてください。また、換気機能を確保するため、定期的にフィルターの掃除を行いましょ。給気口の位置にもご注意ください。家具等でふさぐと効果が落ちてしまいます。

#### ▽換気扇

台所や浴室についている換気扇でも常時運転することで、最小限の換気を行うことができます。室内温度の大きな変動を起こさないの、台所やトイレを使用しないときも運転することが推奨されます。

### ■窓開けによる換気のコツ

窓開けによる換気は、対角線上にあるドアや窓を2か所開放すると効果的な換気ができます。窓が1つしかない場合は、部屋のドアを開けて、扇風機などを窓の外に向けて設置しましょう。夏場の換気は、外気温が低い時間帯に行う、換気後にエアコンの設定温度を下げるなどして、室内の温度が上がりすぎないようにしましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 新型コロナワクチン接種について

### ■65歳以上高齢者接種の接種状況について ※7月26日現在

	接種人数（暫定集計）	接種率（4月16日付対象者7,695人で算出）
1回目	7,020人	91.2%
2回目	6,783人	88.1%

新型コロナワクチン接種は、接種への同意があって行われることであり、強制ではありません。ワクチン接種は、発症の予防効果と副反応のリスクの双方を理解した上で受けてください。

発熱や重い急性疾患、アレルギーの既往歴があるなど、さまざまな理由によってワクチン接種ができない方がいます。接種をしていない方に対して、接種の強制や差別、不利益な取り扱い、誹謗や中傷がないようお願いします。

### ■64歳以下の方の接種終了時期について

医療機関の接種体制、ワクチン確保の状況から、今後の接種スケジュールとして、接種終了時期は10月2日（土）を目安とし、ワクチン接種を一旦終了する予定とします。まだ1回目の予約がお済みでない方は、9月11日（土）までに1回目の接種ができるように、町内各医療機関へ予約をしてください（ファイザー社のワクチンは、1回目接種後3週間空けて2回目の接種をします。）。

なお、接種に必要なクーポン券（接種券）を紛失してしまった方、4月以降に大子町に転入しクーポン券（接種券）の交付を受けていない方は大子町コールセンターまでお問い合わせください。

### ■新型コロナワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の発行受付について

7月26日（月）から、海外渡航予定がある方を対象に申請受付を開始しています。※当面は、現に海外渡航の予定がある方のみを対象とし、証明書の発行は無料です。

#### ▽申請方法

窓口または郵送で健康増進課に申請してください。 ※今後電子申請も予定

#### ▽必要書類

- (1) 申請書 ※ホームページにて掲載しています。
- (2) 旅券（パスポート）の写し
- (3) 接種券、接種済証または接種記録書
- (4) 本人確認書類の写し ※郵送の場合、返送先住所の記載されたもの（運転免許証、健康保険証等、住所記載あれば旅券でも可）

#### ▽場合により必要な書類（予定）

- (5) 返信用封筒 ※宛名と切手の貼付をお願いします。
- (6) 旧姓・別姓・別名の確認書類
- (7) 委任状

問合せ 大子町コールセンター TEL76-8076

開設日時：月～金曜日（土日・祝日を除く。）8：30～17：00

## 大子町消防団夏季消防訓練を実施します

■日時 8月29日（日） 9：00～11：00 ※雨天決行

■場所 大子町役場付近押川河川敷

■内容 消防ポンプによる中継送水訓練

当日、午前7時に大子、依上、佐原、黒沢および宮川地区でサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようお願いします。

問合せ 消防本部警防課 TEL72-0119

# 町営住宅入居者募集

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	種別
北田気住宅	北田気 1077-2	木造平屋	3DK	1戸	S57年	町営
	<設備>瞬間湯沸器、汲取トイレ、バス・トイレ別、共同駐車スペース、TVアンテナ持込					
上小川住宅 (子育て支援)	頃藤 3888-1	木造平屋	3LDK	1戸	H22年	特定町営
	<設備>ガスコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具、TVアンテナ持込(残置物あり)					

## ■入居資格

※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

※所得月額 = (世帯の所得金額 - 同居者および別居扶養人数 × 3.8万円) ÷ 12月

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額、あるいは市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

▽町営住宅：北田気…住宅に困窮している低所得者世帯に低廉な家賃で賃貸する住宅

- ・市町村税等(水道料金を含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・所得月額が158,000円以下(高齢者、障害者は214,000円以下)の方
- ・同居するまたは同居しようとする親族がいる方
- ・暴力団員でない方

▽特定町営：上小川住宅

…中堅所得者世帯に対して優良な賃貸住宅を供給するため、町が定額家賃で賃貸する住宅

- ・所得月額が158,001円以上487,000円以下の方
- ・同居するまたは同居しようとする親族がいる方
- ・暴力団員でない方

## ■月額家賃

▽町営住宅：北田気

入居者の所得、町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となり、毎年算出されます。

所得月額	北田気住宅
0円～104,000円	13,900円
104,001円～123,000円	16,000円
123,001円～139,000円	18,300円
139,001円～158,000円	20,700円

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます(1人:10%、2人:15%、3人以上:20%)。

▽特定町営：上小川住宅 50,000円

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます(1人:1万円、2人:1万5千円、3人以上:2万円)。

## ■敷金

家賃の3か月分

## ■申込み

9月3日(金)までに建設課へお申し込みください(申込書は建設課にあります。)。募集締め切り後、入居資格審査の上、町営住宅入居選考委員会等により入居予定者を決定します。

## ■入居時期

10月上旬予定(契約書等の必要書類を提出後決定します。書類提出や選考委員会の有無によって入居時期は前後する場合があります。)

## ■その他

- ・入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等にご理解をお願いします。
- ・住宅は使用に差し支えない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・茨城県における「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、いばらきパートナーシップを宣誓した方も町営住宅の入居資格の対象とします(パートナーシップ宣誓以外に収入基準や住宅に困っていることなどの入居資格があります。)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による休職や離職、退職等により収入が著しく減少し、住宅に困っている方はご相談ください。また、入居中の方で収入が著しく減少した場合は家賃額の変更認定を申請することができます。

問合せ 建設課 TEL 72-2611

## 期日前投票について

9月5日（日）は、茨城県知事選挙の投票日です。新型コロナウイルス感染予防対策として、投票所の混雑緩和のため、期日前投票をご利用ください。

### ■期日前投票について

- ▽投票期間 8月20日（金）～9月4日（土）
- ▽投票時間 8：30～20：00
- ▽場所 大子町役場 第1分室会議室

※投票する際は、投票所入場券を持参してください。入場券が届く前や、入場券を無くしてしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

※入場券は、8月19日以降に送付する予定です。

※あらかじめ入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入しておくこと、円滑に投票することができます。

※マスク着用と咳エチケットの徹底にご協力をお願いします。

※期日前投票の前半は混雑しない傾向にあります。

### ■期日前投票における移動支援について

交通手段がないなど投票所までの移動が困難な有権者に対し、期日前投票所までのタクシー料金（往復）を全額助成します。

#### ▽利用できる方

助成を受けることができるのは、「大子町タクシー利用助成制度」の利用決定者で、投票所までの移動が困難な方に限られます（付添人は同乗可）。なお、タクシー利用助成制度の対象者は、町内に住所があり、自動車を所有していない、または運転できない高齢者等で、次に該当する方です。

- ・満65歳以上の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・自立支援医療費、障害年金または特別障害給付金を受給している方

#### ▽利用方法

- ①タクシー会社に電話する際に、期日前投票で利用する旨を伝える。
- ②期日前投票期間に、タクシーを利用して期日前投票所に来場し、投票を済ませる。
- ③期日前投票所の係員にタクシー利用の助成を受けたい旨を申し出る。
- ④係員から助成券の交付を受ける。
- ⑤帰りの乗車の際に、助成券をタクシーの運転手に渡す。

※期日前投票に係る移動支援が目的のため、途中、買い物その他の用途では利用できませんのでご注意ください。

問合せ 大子町選挙管理委員会 TEL72-1140

## 郵便等による不在者投票について

郵便等による不在者投票は、自宅等で投票用紙に記載し、郵便等で投票することができる制度です。利用できるのは以下の表に該当する身体障害者手帳もしくは戦傷病者手帳をお持ちの方または介護保険法上の要介護者です。

手帳等の種類	障がい等の部位	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級、3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

郵便等による不在者投票をすることができる方で、かつ、下記の表に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者に投票に関する記載をさせることができる代理記載制度もあります。

手帳等の種類	障害等の部位	障害等の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

選挙期日の4日前までに投票用紙を請求する必要がありますので、希望する方はお早めに大子町選挙管理委員会までご連絡ください。

問合せ 大子町選挙管理委員会 TEL72-1140

## 第50回大子町芸術祭会場設営係員の募集について

- 内容 10月19日(火) フロアシート敷き、展示パネル組み立て、机の設置  
10月23日(土) 音楽祭りハーサルでの楽器運搬、舞台準備  
10月24日(日) 音楽祭での楽器運搬、舞台準備  
11月 1日(月) 展示パネル撤去、フロアシート巻き取り
- 時間 各日午前9時から作業終了まで(10月23日(土)は午後0時30分から)
- 定員 5人
- 謝金 1日5,000円
- 申込み 9月10日(金)までに教育委員会事務局生涯学習担当に氏名、住所、電話番号をお伝えください(土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)  
※電話申込み可

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL72-1148

## 「楽しいアクアビクス」参加募集

水中運動を通し、生活習慣を見直すことで、健康増進とメタボリックシンドローム予防に役立つ教室です。

- 開催日 9月2日(木)・10日(金)・16日(木)・27日(月)  
10月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)  
11月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)  
12月2日(木)・9日(木)・16日(木)
- 時間 13:00～ 受付・健康チェック  
13:30～14:05 ストレッチ体操  
14:15～15:00 アクアビクス  
※12月9日(木)のみ14:00～16:00
- 対象者 大子町に住所を有する方で、健康づくりに興味のある方  
(主治医に運動を禁止されていない方は参加可能です。)
- 場所 フォレスパ大子会議室、温水プール ※送迎はありません。
- 参加費 1回 300円(フォレスパ大子会員:1回100円)  
※毎回、受付時に徴収します。
- 定員 30人
- 申込み フォレスパ大子 TEL72-6100
- その他 新型コロナウイルス感染対策のため、参加者の皆さんにはマスクの着用、検温、手指消毒をお願いします。発熱等の症状があるときは無理をせず、参加をお控えください。安全に参加できるよう、ご協力をお願いします。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

## 食生活改善推進員による料理教室参加者募集

行事食や郷土料理、季節の食材等を利用して料理教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- 献立 ・かぼちゃのようかん ・野菜ジュースを使った夏野菜ラタトゥイユ  
※ラタトゥイユとはフランスの料理で野菜の煮込み料理です。
- 日時 8月25日(水) 9:30～12:00
- 場所 保健センター
- 定員 12人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して実施します。
- 持ち物 マスク、エプロン、三角巾、筆記用具
- 参加料 無料
- 申込み 8月18日(水)までに健康増進課へ電話でお申し込みください。  
なお、定員になり次第締め切ります。
- その他 ・感染対策のため、試食はせず容器に盛りつけて持ち帰りとなります。  
・当日はマスクの着用、検温をお願いします。  
発熱など体調不良を感じる場合は無理せず、参加を控えてください。  
・新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる場合もあります。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

## 令和3年度 健康づくりポイント事業のお知らせ

健康づくり事業に参加し、ポイントを貯めると記念品がもらえる「令和3年度 健康づくりポイント事業」に参加しませんか？この事業は、町民の健康づくりへの動機づけと運動習慣の定着を目的としています。みんなで健康になりましょう！

■対象者 大子町に住民登録があり、令和4年3月31日時点で20歳以上の方

### ■カードを作る

▽カード申込期限 令和4年3月31日（木）まで

▽カードを作れる場所

保健センター（健康増進課）、集団健診会場、中央公民館（1階 教育委員会事務局生涯学習担当）、文化福社会館「まいん」（1階 社会福祉協議会）、各コミュニティセンター（※不在のときもありますので電話でご確認ください。）

### ■ポイントを貯める

▽スタンプ押印期限 令和4年3月31日（木）まで

▽対象事業

健康診査（生活習慣病予防健診、特定健康診査、高齢者健康診査、人間ドック、各種がん検診等）、健康教室等に参加し、カードにスタンプ印をもらうことで、ポイントが貯まります。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、「いばらきアマビエちゃん」や、「接触確認アプリCOCOA」の登録も対象となっています。

※各種対象事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または延期となる場合もあります。

### ■記念品と交換する

▽カード提出期限 令和4年3月31日（木） ※ポイントが貯まり次第交換できます。

▽記念品

5ポイント以上：おまかせ特産品セット（1,000円相当）または温泉施設利用券2枚

8ポイント以上：おまかせ特産品セット（2,000円相当）または温泉施設利用券4枚

12ポイント以上：選べる特産品（3,000円相当 大子産米、奥久慈しゃも肉、常陸大黒製品のいずれか）または温泉施設利用券6枚

※温泉施設利用券は、森林の温泉、大子温泉やみぞ、フォレスパ大子、道の駅「奥久慈だいが」浴場で使用できます（入湯税は自己負担です。）。

▽記念品交換窓口 保健センター、中央公民館、文化福社会館「まいん」

5、8、12ポイントのいずれかまで貯まったら、カードに必要事項を記入して提出してください。1人1回いずれか1つの記念品と交換できます。特産品は、後日送付します。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

## 「8月15日」に正午から1分間の黙とうを

8月15日（日）は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念する「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。当日は、日本武道館で政府主催の全国戦没者追悼式が開催され、正午から1分間の黙とうが行われます。町民の皆さんも黙とうに参加するようお願いいたします。なお、黙とうの合図として各地区でサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いいたします。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL72-1117

## 集団健診は事前予約が必要です ～10月健診の予約受付中～

新型コロナウイルスの感染対策の一つとして、令和3年度から健診・がん検診は予約制（受付時間指定）になりました。受診する方は、全員予約が必要です。

10月に実施予定の集団健診の予約が始まっています。受診を希望する方は、Web予約サイト (<https://kenko-link.org/>) または健康増進課への電話にてお申し込みください。



※例年、集団健診の受診券が届いていた方も、予約が必要になりますので、ご注意ください。

実施日	会場
10月1日（金）	黒沢コミュニティセンター
10月4日（月）	旧下野宮小学校（体育館）
10月5日（火）	宮川コミュニティセンター
10月8日（金）	大子温泉やみぞ（体育館）
10月12日（火）	中央公民館（講堂）
10月18日（月）・19日（火）・21日（木）・22日（金）	文化福祉会館「まいん」
10月24日（日）	保健センター

■**受付時間** ※感染対策のため、8つに分かれます。

- ▽午前 ①9:30～9:50 ②10:00～10:20  
③10:30～10:50 ④11:00～11:20  
▽午後 ⑤13:00～13:20 ⑥13:30～13:50  
⑦14:00～14:20 ⑧14:30～15:00

※受付時間は、10日間共通です。

ただし、10/5、10/12、10/21、10/22は①⑧の時間帯はありません。ご注意ください。

■**Web予約期間** 9月23日（木）まで

■**電話予約期間** 各健診日の前日まで（土日・祝日を除く。）

■**持ち物等**

▽40歳以上74歳以下で国民健康保険に加入している方

予約後、町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

▽40歳以上74歳以下で社会保険に加入している被扶養者の方

予約後、医療保険者（保険証発行先）発行の受診券、保険証をお持ちください。医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますのでご注意ください。

▽75歳以上の方、65歳以上で後期高齢者広域連合に加入している方

予約後、町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

▽39歳以下の方、生活保護世帯の方

予約後、町から交付された受診券、受給者証等をお持ちください。

※対象年齢は、令和4年3月31日が基準日です。高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日です。

■**その他**

町の助成を利用して人間ドックを受けた方および医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方は、重複受診はできませんのでご注意ください。重複受診をした場合には、健診料金を徴収します。社会保険で受診した方は、健診料金を徴収します。社会保険への切り替え時は、ご注意ください。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611



## パパ・ママ教室 参加者募集

新米パパ・ママや、すでに子どもはいるけれどもう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の講話を聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどを行います。

教室は2日間で、参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒に参加も歓迎します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、当日のマスク着用、会場での検温にご協力をお願いします。

■日時 1回目 9月3日(金) 18:15~20:00

2回目 9月17日(金) 18:15~19:45

■場所 保健センター

### ■内容

▽1回目 妊娠中と出産までの経過、妊娠中の食生活、妊婦体操と出産の呼吸法(実技)、ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」

※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。

▽2回目 赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション)、育児についての話、ビデオ「お父さんへのメッセージ」

※パパの妊婦体験も実施します。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう!

■申込み 9月2日(木)までに健康増進課へお申し込みください。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

## 「元気アップ!教室」参加者募集

「足腰が弱ってきた」「最近もの忘れが増えた」「飲み込むときにむせるようになった」などの症状が気になる方はいませんか?教室に参加して、元気で長生きを目指しましょう!

■対象者 65歳以上の町民で、医師等により運動等の制限をされていない方  
※足腰が弱って激しい運動はできないという方にもおすすめです。  
※楽しいエクササイズ、ナイトエクササイズの参加者は、参加できません。

■内容 運動を中心とした介護予防教室です。

■場所 文化福祉会館「まいん」

■開催日 9月7・14・28日、10月5・12・26日、11月2・9・16・30日、  
12月7・14・21日、1月11・18・25日、2月1・8・15・22日、  
3月1・8・15・22日(すべて火曜日)

■時間 10:00~12:00

■定員 各回30人 ※感染症予防のため、各回定員になり次第、受付を終了します。

■参加料 無料

■申込み 参加希望の方は、初回参加希望日の前日までに電話等でお申し込みください。

■その他 当日は感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

申込み・問合せ 地域包括支援センター TEL72-1175

## Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。

認知症カフェは、認知症に関する講話や体操などを行うカフェです。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 8月29日（日） 13：30～15：00（受付13：15～）
- 場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
- テーマ シルバーリハビリ体操体験会
- 講師 大子町シルバーリハビリ体操指導士会
- 参加費 200円 ※令和3年度から参加費を徴収します。
- 申込み 不要
- 主催 でくあす大子（協賛：地域包括支援センター）
- その他 当日はマスクの着用をお願いします。また、感染症対策のため飲食の提供を制限しています。なお、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL72-1175

## シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会受講者募集

「シルバーリハビリ体操指導士」は、ボランティアとしてシルバーリハビリ体操を地域に広める活動をしています。現在、43人の指導士が町内の各地域で活躍しています。

- 受講資格 50歳以上で常勤の職についていない、地域でのボランティア活動に意欲のある方
- 開催日 9月3日（金）、8日（水）、10日（金）、13日（月）、15日（水）  
9：30～15：45  
※全5日間で体操の指導に必要な知識を楽しく学びます。
- 場所 保健センター  
9月3日は茨城県立健康プラザになる場合があります（送迎有り）。
- 定員 20人（定員になり次第、締め切ります。）
- 申込み 8月23日（月）までに地域包括支援センターへお申し込みください。
- その他 感染症等の状況により、日程や会場が変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL72-1175

## 物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状がある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 8月26日（木） 13：00～16：00
- 担当者 栗田病院認知症疾患医療センター職員
- 場所 保健センター研修室
- 申込み 8月24日（火）までに電話等で地域包括支援センターにお申し込みください。24日以降の申込みの場合は、担当が変わることがあります。

問合せ 地域包括支援センター TEL72-1175

# 久慈川だより

久慈川緊急治水対策プロジェクトに盛り込まれた河川対策の進捗やソフト対策の検討状況をお知らせします

令和3年7月  
第13号



編集・発行  
国土交通省 常陸河川国道事務所  
国土交通省 久慈川緊急治水対策河川事務所



## 設計内容の説明を実施しています

### ○設計内容の説明の実施

設計内容や用地測量等に関する説明は、基本的に地区代表者の区長さまに説明を行い、地域の皆さまへは地区ごとに回覧での周知としております。

○堤防整備に関する設計がまとまった那珂市額田地区、常陸大宮市高渡地区、上大賀地区、小貴北地区では、各地区の区長さまに設計内容や用地測量等に向けた今後の事業の進め方について説明を行いました。（新型コロナウイルス感染拡大防止等を考慮し、原則、説明会は行いません）

○また、用地取得に関しては、感染症対策を徹底し、地権者の方に直接説明を行っていきます。

○なお、5月末を目処に、全ての地区で設計内容や用地取得に関する説明を行う予定（久慈川だより第11号）としておりましたが、R3.6月末時点では、小貴北地区の一部、下津原地区、袋田地区の3地区は設計を実施中です。

○この3地区については、検討を進め、できるだけ早期に各区長さまに説明を行う予定としています。



◀ 高渡地区（常陸大宮市）



▲ 小貴北地区（常陸大宮市）



▲ 額田地区（常陸太田市）



◀ 上大賀地区（常陸大宮市）



▲ 額田地区（那珂市）

## 工事等進捗状況（令和3年6月末時点）

下記表の灰色に着色した箇所は、先月（令和3年5月末時点）から進捗がありました。久慈川緊急治水対策河川事務所webサイトでも、毎月の事業進捗状況を公表しています。

	地区	測量・設計			設計内容の説明	用地調査	用地補償	工事	
		地元説明	測量作業	設計作業					
国管理区間	神田町・堅磐町	●※2	●	○	●※2	○			
	本米崎	●※2	●	○	●※2	○		○※1	
	額田	●※2	●	○	○	○			
	宇留野・富岡	●※2	●	●	●※2	○		△※1	
	高渡・上大賀	●※2	●	○	○※2	○			
	塩原・辰ノ口	●	●	○	●※2	○			
	権限代行区間	岩崎・小貴南	●※2	●	○	●※2			
		小貴北	●※2	●	○	○※1※2			
		山方	●※2	●	○	●※2			△※1※4
		西野内	●※2	●	○	●※2	○		
舟生		●※2	●	○	●※2	○		△※1※4	
家和楽		●※2	●	○	●※2	○		○※1※3※4	
盛金		●※2	●	○	●※2	○			
権限代行区間（続き）		西金	●※2	●	○	●※2			
		傾藤南	●※2	●	○	●※2	○		
		傾藤北[右岸]	●※2	●	○	●※2	○		
	傾藤北[左岸]	●※2	●	○	●※2				
	下津原	●※2	●	○	○				
	袋田	●※2	●	○	●※1※2				
	南田気	●※2	●	○	●※2				
	久野瀬	●※2	●	○	○				
	北田気	●※2	●	○	●※2			○※1※4	
	大子	●※2	●	○	●※2			△※1※3※4	
矢田・川山	●※2	●	○	●※1※2	○				
下野宮	●※2	●	○	●※2	○				

凡例  
●：実施済み ○：実施中  
（注）※1 一部区間 ※2 回覧による ※3 河道掘削 ※4 堤防整備  
△：準備中

# ピックアップ 久慈川～この人に聞く～ 第2回



今回は、大子町北田気地区の菊池区長さまです。  
北田気地区は、令和3年3月に堤防の嵩上げ工事（約450m）が完了しています。  
菊池区長さまには地区内の連絡やとりまとめにご尽力いただいています。



大子町北田気区長

## 久慈川での思い出は？

小中学生の頃は、久慈川でよくヒガイ（オイカワ）やナマズ、ウナギなどの釣りや水浴びをしました。現在よりもはるかに水が透明でした。

## 久慈川の洪水の記憶について

台風第19号の洪水は、これまでに無い規模で、水が堤防を乗り越えてきたのは初めてでした。川際の平屋では天井付近まで浸水しました。



## 今後のプロジェクトに期待することはありますか？

近年は想定外の規模の洪水が、いつ起きるか分からない状況です。引き続き河川の掘削などの対策を早く実施してほしいと思います。

## 洪水時の河川の状況や水位が確認できるようになりました

茨城県は、頻発、激甚化する水害に対応するため、久慈川の水位計を14基から30基（約2倍）、河川を監視するカメラを9基から14基（約1.5倍）設置しました。これらの情報は、川の防災情報でご覧になれます。

URL: <http://www.kasen.pref.ibaraki.jp/>

国管理河川の情報は常陸河川国道事務所webサイトでご覧になります。



▲ 水位計



▲ 河川監視カメラ

## 『道の駅大子』が防災道の駅に

大子町の道の駅「奥久慈だいご」が、災害時の広域拠点となる「防災道の駅」に選定されました。これにより、施設の耐震化や非常用電源の設置など防災拠点としての役割を果たすため、重点的な支援が実施されます。また、プロジェクトでは、大子町役場周辺の堤防整備を今年秋に着手し、「防災力のあるまちづくり」を推進してまいります。



奥久慈だいご（大子町池田）

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001460.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001460.html)

国土交通省 道の駅

検索

## 久慈川緊急治水対策河川事務所webサイトリニューアル

事務所webサイトは、今月から地域の皆さまに配布しました堤防の設計内容や用地調査、工事実施状況を掲載していますのでご覧ください。



検索してね!

久慈川緊急治水対策河川事務所

検索



事務所webサイトトップページのココをクリック

## プロジェクトに関するお問い合わせはこちらです



国土交通省 関東地方整備局  
久慈川緊急治水対策河川事務所  
TEL:0294-72-1151



〒313-0015  
茨城県常陸太田市  
木崎一町700-1

## 久慈川緊急治水対策河川事務所

検索



国土交通省 関東地方整備局  
常陸河川国道事務所 調査第一課  
TEL:029-240-4069



〒310-0851  
茨城県水戸市  
千波町1962-2

## 電気器具を安全に取り扱きましょう！

電気器具は便利なものですが、使用者の取り扱いの不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります。電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

### ■電気器具の点検の実施

扇風機やエアコンなどの季節を限定して使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検しましょう。また、使用中に普段と違った音や動きに気付いたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

### ■電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

### ■電気配線等からの出火防止

- ・使用しないときには、コンセントから抜く。
- ・差込プラグに付着したほこりなどは取り除く。
- ・電気コードは束ねた状態で使用しない。
- ・たこ足配線は、絶対にやらない。
- ・傷んだ電気コードは使用しない。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

## うちエコ診断 ～あなたの暮らしの「省エネ対策」をご提案～

家庭の省エネ対策の知識を持った「うちエコ診断士」が、家庭のエネルギー使用量等の情報をもとにエコ診断を行い、各家庭に合った「省エネ対策」を提案します。診断は無料ですので、ぜひご応募ください。

■診断期間 12月上旬まで

■診断方法 インターネット利用による「リモート診断」、事務局に來所する「窓口診断」、勤務事業所などで行う「団体診断」、公民館やイベントなどで行う期間限定の「会場診断」の4通りから選択してください。

### ■申込み

▽申込書でのお申込み

「うちエコ診断受診申込書」にご記入の上、FAX（029-240-1270）または郵送にてお申し込みください。

- ・郵送先 クールアースいばらき うちエコ診断実施事務局  
〒310-0836 水戸市元吉田町 1736-20

※「うちエコ診断受診申込書」は、クールアースいばらきホームページ (<http://www.kankyokanri.or.jp/cei/>) からダウンロードできます。生活環境課窓口にも設置していますのでご使用ください。

▽ウェブからのお申込み

- ① ネットで「いばらき うちエコ診断」と検索し、「Web 申込みはこちら」をクリック
- ② 「茨城県」をクリックし「クールアースいばらき うちエコ診断実施事務局の受診を申込み」をクリック
- ③ 「うちエコ診断申込みページ」から必要事項を入力しお申し込みください。
- ④ うちエコ診断実施事務局から、メールで日程調整等のご連絡をします。

問合せ クールアースいばらき うちエコ診断実施事務局 TEL 029-248-7431  
大子町生活環境課 TEL 76-8802

## ペットの飼養について

県内では、犬の放し飼い等により人に危害を及ぼす事案が依然として発生していることに加え、毎日、迷子の犬が保護されています。また、無責任な餌やりは、犬・猫の居つきやみだりな繁殖等の原因となり動物を不幸にしてしまいます。動物の愛護と適正な飼養を行いましょ

- ・犬を飼っている方には、犬の登録と飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせること（毎年1回）が義務付けられています。
- ・犬の放し飼いによるかみつき事故は、命に関わる重大事故になりかねません。放し飼いは絶対にやめましょう。
- ・犬の散歩は引き綱をつけ、糞の始末は必ず行いましょう。
- ・ペットを飼育する場所を清潔に保ちましょう。
- ・猫の飼育は室内で行い、家から出さないようにしましょう。
- ・愛犬・愛猫の避妊去勢手術を行い、無計画な繁殖にならないようにしましょう。
- ・野良猫への餌やりは、やめましょう。餌を与えればあなたの猫です。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

## 「プラスマ・トライアル」参加者募集

環境保全茨城県民会議では、ご家庭から排出されるプラスチックごみを一定期間記録して、プラスチックごみの削減に取り組む「プラスマ・トライアル」の参加者を募集しています。  
※「プラスマ」とは、プラスチックスマート（プラスチックの賢い使い方）を略したものです。

- 募集対象 県内に居住または通勤・通学している方、おおむね中学生以上 先着300人
- 募集期間 11月1日（月）まで

### ■応募方法

▽県民会議 Web サイトの専用フォーム

専用フォーム (<https://www.ecodane.jp//plastics-smart.html>)

に必要事項を入力して送信してください。

▽手書き用トライアルシート（チラシ）

連絡先、プラスチックごみの排出量、削減率等の必要事項を記入し、県民会議事務局に FAX または郵送で応募してください。

※手書き用トライアルシート（チラシ）については、県民会議 Web サイトからダウンロードできます。生活環境課窓口にも設置していますのでご使用ください。

- ・郵送先 〒310-8555 水戸市笠原町978-6  
環境保全茨城県民会議（茨城県県民生活環境部環境政策課内）

### ■内容

- ・各家庭から排出されるプラスチックごみの排出量の記録と削減の取り組み
- ・オンライン講演会への参加
- ・その他（参加者全員へ12月ごろに参加記念品（エコ商品等）進呈）

問合せ 環境保全茨城県民会議 TEL 029-301-6118（月～木 9:00～17:15）  
FAX 029-301-2949  
大子町生活環境課 TEL 76-8802



## 【原子力防災情報】重大事故発生時の避難！ Part 2

### ■被ばくや汚染を避ける方法

大子町は、町内の一部（盛金、北富田地区）が日本原子力発電東海第二発電所から30km圏内（UPZ）に位置しています。

原子力発電所の事故によって異常な量の放射性物質が放出、または、その恐れがある場合、余計な被ばくや汚染をできるだけしないよう行動することが重要です。

- ▽外部被ばくを避ける方法 屋内退避、避難および一時移転
- ▽内部被ばくを避ける方法 安定ヨウ素剤の予防服用、飲食物の接種制限
- ▽汚染した可能性がある場合の対処 避難退域時検査・除染、被ばく医療

### ■屋内退避による遮へい効果

場 所	低減係数※
木造家屋（1～2階建て）	0.4
ブロックあるいはレンガ家屋（1～2階建て）	0.2
各階450～900㎡の建物（3～4階建て）の1～2階	0.05
各階900㎡以上（多層）の上層	0.01

※建物から十分離れた屋外での線量を1としたときの、建物内の線量の比

屋内退避は、速やかに近くの建物の中に入ることです。これは、放出された放射性物質が通過するときに屋内に退避することで被ばくを回避し、放射性物質からの放射線量を低減するとともに放射性物質の体内への取り込みを防ぎ、放射線の影響を極力回避することができます。

### ■原子力事故が発生したら

避難等の被ばくを避けるための防護措置は、事態の状況によりますが、UPZ（30km圏内）ではまず「屋内退避」措置が取られます。また、放射線量が多い場合は、その後、「避難」措置が取られ、避難集合場所（下小川コミュニティセンター）に集合したのち避難所（文化福祉会館、中央公民館）へ向かいます。

問合せ 総務課総務担当 TEL72-1114

## 「ながら見守り」で通学路の安全対策を！！



ジョギング・  
ウォーキング  
しながら見守る



配達の仕事  
しながら見守る

花の水やり  
庭の手入れを  
しながら見守る



犬の散歩を  
しながら見守る

～ 大 子 警 察 署 ～

## 個人事業税の納税について

令和3年度個人事業税の第1期分の納税通知書は、8月中旬に発送されます。

納付期間は8月20日（金）から8月31日（火）までです。期限内に納付するようお願いします。なお、既に口座振替の手続をしている方は、8月31日（火）に口座引き落としになりますので、残高の確認をお願いします。

詳しく知りたい方、また、新たに口座振替制度の申込みを希望する方は、茨城県常陸太田県税事務所まで、お問い合わせください。

問合せ 常陸太田県税事務所 課税第一課個人事業税担当 TEL0294-80-3311

## 新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、納税が困難な方に対する地方税の猶予制度があります。町税の納税が困難な方は、税務課収納対策室までご相談ください。

### ■徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に関連する以下のようなケースに該当する場合（地方税法第15条）

▽ケース1：災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

▽ケース2：本人またはご家族が病気にかかった場合

納税者本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

▽ケース3：事業を廃止し、または休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

▽ケース4：事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により著しい損失を受けた場合

### ■申請による換価の猶予

上記のほか、地方税を一時に納付することができない場合（地方税法第15条の6）

※eLTA から徴収の猶予や換価の猶予の申請は可能です。詳しくは地方税共同機構のホームページ（<http://www.eltax.lta.go.jp/news/03047>）をご覧ください。

### ■猶予の期限にご注意ください

現在、徴収猶予の特例を受けている方は、猶予の期限を確認し、期限までに納めてください。猶予の期限までに納付できない場合、申請により他の猶予を受けられることがありますが、現在の猶予の期限までに手続を完了させる必要があります。納税が困難な方は、税務課収納対策室までお早めにご相談ください。

※猶予期間の終了日は、先に送付している猶予許可通知書でご確認ください。

※猶予期間の終了日までに納付されない場合には、延滞金が発生し督促状が送付されます。

※他の猶予を受けるためには、再度申請が必要です。また、職員が状況等を確認するため、資料の提出等をお願いすることがあります。

問合せ 税務課収納対策室 TEL72-1116



## 町税等の納税はお済みですか

8月2日は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料第1期、固定資産税第2期の納期限でした。納税等がお済みでない方は速やかに納めてください。納期限から一定期間が経過すると督促状が送られ、納付日までの延滞金が生じることがありますのでご注意ください。

町税等の納付には、便利な口座振替をお勧めします。口座振替は、一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。各窓口での混雑緩和にもなり、感染症の拡大防止にもつながりますので、ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

また、スマートフォン決済、インターネットによるクレジット決済、eL T A X（エルタックス）を利用して納税することもできます。納付可能な税目は、町ホームページの「新型コロナウイルス感染症等関連情報」⇒「お知らせ」⇒「町からのお知らせ」⇒「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための町税等の納付方法について」からご確認ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

## 8月・11月は「いばらき働き方改革推進月間」です

いばらき働き方改革推進協議会（経済団体、労働者団体、行政機関等）では、官民が連携して、長時間労働の抑制やテレワーク・時差出勤などの促進により、多様で柔軟な働き方が可能な労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。

8月・11月のいばらき働き方改革推進月間に、できることから働き方の見直しを進めてみましょう。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/2021hatarakikatagekkan.html>



問合せ 茨城県産業戦略部労働政策課 TEL 029-301-3635

## 茨城県障害者雇用優良企業の募集

県では、多くの県民の皆さんが障害者雇用を理解し、障害のある方々がいきいきと働くことができる社会の実現を目指し、障害者雇用に積極的に取り組む企業等を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定し、ホームページ等で公表しています。

### ■主な認定基準

- ・茨城県内に本社があること
- ・障害者法定雇用率を達成していること
- ・働きやすい職場環境を整備していること

詳しい内容や申請方法は、茨城県労働政策課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/syougaisyamark/kbosyu.html>

多くの企業の皆さんのご応募をお待ちしています。



問合せ 茨城県労働政策課技能振興グループ TEL 029-301-3656

## 図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸し出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。  
開館時間は午前10時から午後6時までです。休館日は毎週月曜日と木曜日です。

### ■新しく入った本

#### ▽一般書

- 「尊王攘夷 水戸学の四百年」片山杜秀著 「老いの福袋」樋口恵子著  
「ラク旨！無限そうめんレシピ」ソーメン二郎監修  
「子どものイヤイヤ こんなときどうする？100のヒント」中田馨著  
「古くて素敵なクラシック・レコードたち」村上春樹著  
「ぼくのお父さん」矢部太郎著 「神よ憐れみたまえ」小池真理子著

#### ▽児童書

- 「あいがあれば名探偵」杉山亮作  
「二平方メートルの世界で」前田海音作、はたこうしろう絵  
「すいかのたね」グレッグ・ピゾーリ作、みやさかひろみ訳



インターネットで蔵書が検索できます (<http://www.lib-eye.net/daigo/>)。

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123

## 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金の手続はお済みですか

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族へ5年ごとに特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

### ■支給対象者

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしている方
- (4) (1)～(3)以外の戦没者等三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方

■支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

### ■受付期間

令和2年7月1日から令和5年3月31日まで

※既に大子町で請求手続をした方は、改めて手続をする必要はありません。

※請求者本人以外の方が手続をする場合は、委任状が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

※押印の見直し等に伴い、本人確認書類の提出が必要となりますので、本人の確認ができるものをお持ちください。

（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどのいずれか1点または  
公的医療保険の被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳などのうち2点）

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

## 農産品等ブランド「だいがみ」認証に応募しませんか

地域の農産品や加工品を大子町農産品等ブランド「だいがみ」として認証し、その魅力を広くPRして地域活性化と消費拡大を図っています。今年度の認証品を募集しますので、奮ってご応募ください。

### ■応募概要

- ・農産物は町在住者が町内で生産するもの。
- ・長期的、安定的な生産が見込まれるもの。
- ・加工品は原材料に大子町産農産物等を使用していること。
- ・加工品は衛生管理、品質管理等が徹底され、加工者が明確であること。

### ■応募方法

所定の応募用紙に記入の上、10月29日（金）までに事務局まで持参または郵送してください。応募用紙は、大子町特産品流通公社ホームページ（<http://www.daigo-iimono.com>）からダウンロードしてご使用ください（事務局窓口にも設置してあります。）。

〈送り先〉〒315-3526 大子町大子636-1  
一般社団法人特産品流通公社「だいがみ」係

応募された商品等は、11月に開催予定の審査会を通して認証されます。認証された商品（商店）には認証書を授与します。

問合せ 大子町農産品等ブランド推進協議会事務局（大子町特産品流通公社）  
TEL76-8220 FAX76-8240 E-mail: [info@daigo-iimono.com](mailto:info@daigo-iimono.com)

## サツマイモ基腐病の発生と防除対策について

このたび、県内に出荷されたサツマイモ基腐病の可能性のある切り苗について、種苗店からの販売先および栽培ほ場を追跡したところ、新たに県北地域の家庭菜園（1か所）において、サツマイモ基腐病の本県2例目となる発生が確認されました。

本病が疑われる症状が確認された場合には、直ちに常陸大宮地域農業改良普及センターにご連絡をお願いします。サツマイモ基腐病の防除対策については、下記のURLで確認できます。

### ■参考

「茨城県農林水産部：感染した可能性のある苗の県内での流通について」  
[https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/documents/06181\\_1.pdf](https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/documents/06181_1.pdf)

「茨城県県北農林事務所：サツマイモ基腐病の発生に注意しましょう」  
<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/hokunourin/shinko/satumaimo.html>



問合せ 農業総合センター病害虫防除部 TEL0295-45-8200  
常陸大宮地域農業改良普及センター TEL0295-53-0116  
大子町農林課農政担当 TEL0295-72-1128



## 第13回いばらきの農業・農村子ども絵画コンクール

県では、農業・農村について、次世代を担う子どもたちの関心を高めるとともに、守り育むことの意義や必要性についての理解促進を図るため、農業・農村を題材とした絵画コンクールを実施しています。

- 応募資格 茨城県内の小学校に在籍する4～6年生
- 応募期限 10月8日(金)
- 応募方法 応募用紙を茨城県農村計画課に郵便または宅配便で送付  
〈あて先〉 〒310-8555 水戸市笠原町978-6  
茨城県農村計画課 絵画コンクール担当



募集案内・応募用紙については、ホームページをご確認ください。

「茨城県農村計画課：第13回いばらきの農業・農村子ども絵画コンクールを開催します」  
<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nokan/shomu/20200713kodomokaiga.html>

問合せ 茨城県農林水産部農地局農村計画課 TEL029-301-4150

## 放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町内で生産および採取された農畜林水産物のうち、町民の方から申請のあったものについて測定を行っています。令和3年6月に測定した試料の件数および検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素 131(Bq/kg)
ふき	2	南田気	検出せず	検出せず
梅	1	池田	検出せず	検出せず
ほていちく	1	大生瀬	検出せず	検出せず
ブルーベリー	1	外大野	検出せず	検出せず

※イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は100 Bq/kgです。

※過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL72-1128

— 次回の発行は、8月20日(金)です。 —